

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により定款の変更の認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により公表する。

- 1 当該申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人都市づくり建築技術研究所
- 2 申請のあった年月日
令和 7 年 6 月 16 日
- 3 特定非営利活動促進法第 10 条第 2 項第 2 号に規定する特定添付書類に記載された事項
別添のとおり
- 4 書面の縦覧場所
京都府文化生活部文化生活総務課（旧本館）
- 5 書面の縦覧期間
令和 7 年 6 月 16 日から令和 7 年 6 月 30 日まで
- 6 書面の写しの縦覧場所
京都府山城広域振興局地域連携・振興部企画・連携推進課及び京都府中丹広域振興局地域連携・振興部企画・連携推進課